

第3章 逗子市の子育て支援施策の現状と課題





1 幼稚園、保育所等の現状

(1) 現在の制度の概要

認可保育所は公立保育所及び民間保育所で構成され、民間保育所の多くは社会福祉法人が運営しています。一方、幼稚園は県内市町によって若干公立幼稚園がありますが、ほとんど（逗子市内はすべて）私立幼稚園として主に学校法人が運営し、私立学校という位置づけです。また、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートし、幼稚園、保育所、認定子ども園、認可外保育施設などを利用する3歳から5歳児クラス子ども達、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子ども達の利用料が無償化されました。

事業名		概要	市内 対象施設数
幼稚園		3歳～就学前の子どもを対象に、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校です。昼過ぎごろまでの教育時間に加え、園により午後や土曜日、夏休みなどの長期休業中の預かり保育などを実施しています。教育基本法、学校教育法に基づきます。	4
認定子ども園		幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。教育基本法等に基づきます。	1
認可保育所		0歳～就学前の子どもを対象に、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設です。児童福祉法に基づきます。	7
地域型 保育事業 (0～2歳対象)	家庭的 保育事業	保育者の居宅その他の場所や施設で家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）を対象に行う保育事業です。	1
	小規模 保育事業	保育者の居宅その他の場所や施設で家庭的保育に近い雰囲気のもと行う保育事業です。利用定員は6人～19人です。	3
	事業所内 保育事業	事業主等を事業主体として、従業員の子どもと地域の保育を必要とする子どもに対して行われる保育事業です。	0
	居宅訪問型 保育事業	障がい・疾患などで個別のケアが必要な子どもの居宅で行われる保育事業です。	0
認可外保育施設		認可を受けていない保育施設です。神奈川県では総称して私設保育施設と呼んでいます。保護者と施設の個人契約で利用します。運営内容は保育所保育指針を踏まえることが求めています。	2
企業主導型 保育事業		企業が週2日程度の就労や夜間、休日出勤など、従業員の多様な働き方に対応した保育施設の設置・運営の費用を国が助成する事業です。	2

(2) 市内未就学児の入所状況概況

① 市内未就学児の入所状況

保育所 平成 31 年 4 月 1 日現在

幼稚園 令和元年 5 月 1 日現在

内 訳	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
年齢別人口	363	343	411	451	471	454	2,493
年齢別人口(3 歳以上)				451	471	454	1,376
内 訳	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
市内幼稚園			2	99	114	97	312
市内こども園(1号)			1	11	21	10	43
市外こども園(1号)				9	4	4	17
葉山町幼稚園				49	74	91	214
鎌倉市幼稚園				43	38	64	145
その他幼稚園			1	7	9	5	22
幼稚園 計	0	0	4	218	260	271	753
幼稚園入所率	0%	0%	1%	48%	55%	60%	30%
市内保育所	71	133	161	160	162	147	834
市内こども園(2号・3号)		7	10	8	4	1	30
市外保育所	1	5	1	6	2	5	20
保育所 計	72	145	172	174	168	153	884
保育所入所率	20%	42%	42%	39%	36%	34%	35%
3 歳以上在園児数計				392	428	424	1,244
3 歳以上在園率				87%	91%	93%	90%

(3) 保育所待機児童の推移

(毎年度 4 月 1 日)

区 分		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
待機児童数	3 歳未満児	4	19	25	8	11
	3 歳以上児	0	0	1	0	7
	計	4	19	26	8	18
園指定含む	3 歳未満児	20	36	44	28	34
	3 歳以上児	1	3	8	7	12
	計	21	39	52	35	46

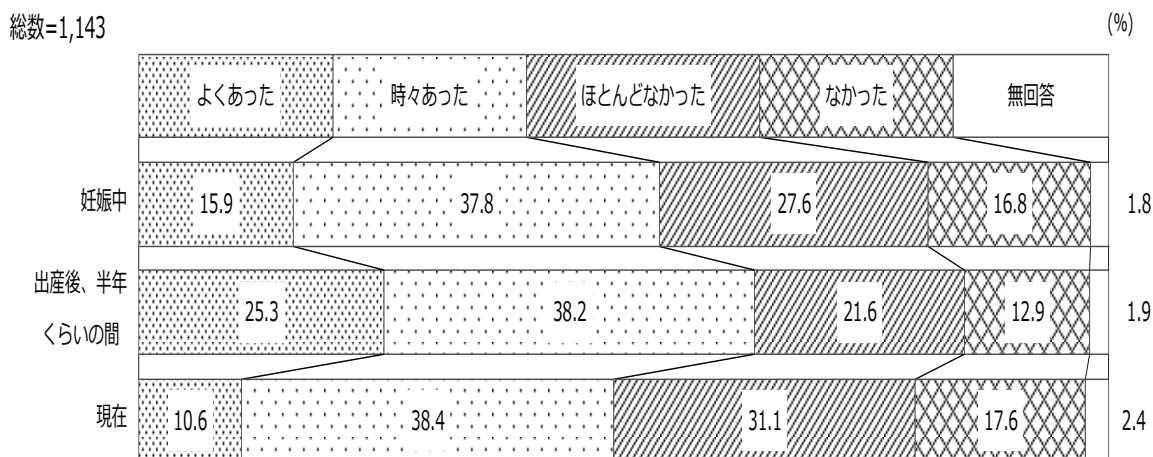
2 子育て支援施策の現状

「逗子市子ども・子育て支援事業計画の策定」に伴うアンケート調査結果による主な特徴と関連する事業から子育て支援事業について課題と現状を整理しました。

(1) 妊娠期から出産後まで

対応する主な子育て支援事業：「妊婦健診事業」「妊産婦・乳児訪問事業」
「妊産婦・乳幼児教室事業」「乳幼児健診事業」
「産後ケア事業」

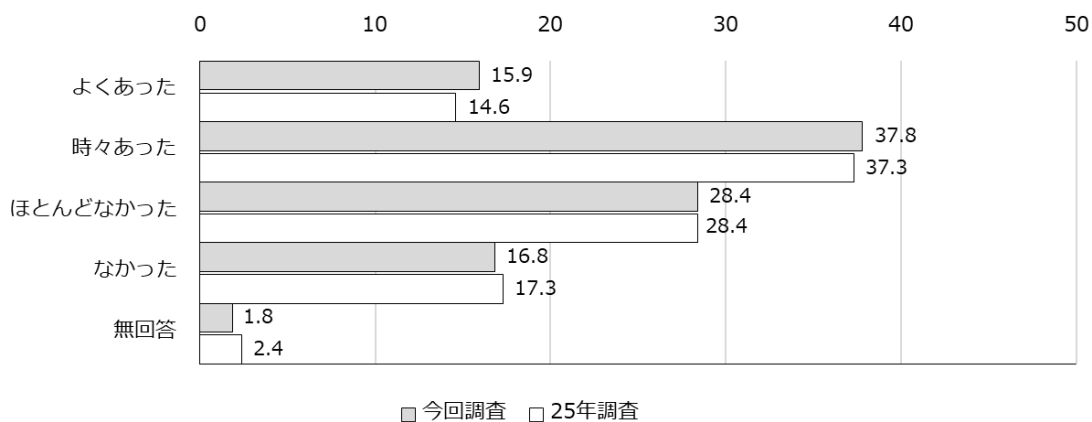
未就学児調査によると、妊娠中から出産後半年くらいの間は、不安を感じたり自信が持てなくなったりする方が半数を超え、とくに、出産後半年くらいの間では「よくあった」方が25.3%、「時々あった」と合わせると63.5%となっています。



これを25年調査と比較すると、今回の調査のほうが不安を感じる方の構成比が低くなっている傾向にあります。

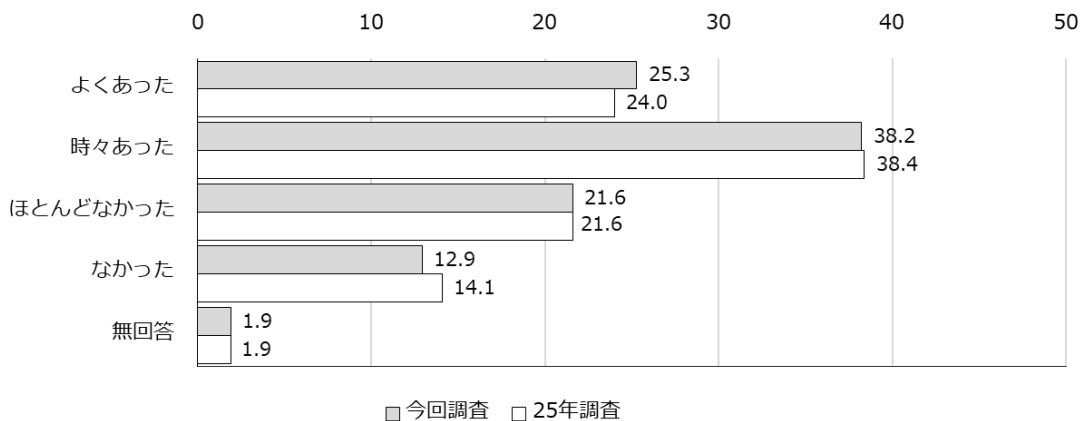
妊娠中

(%)



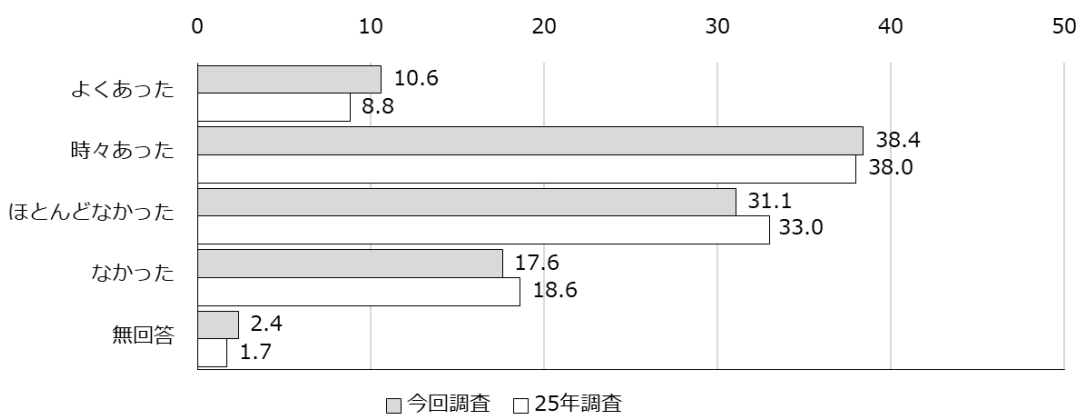
出産後、半年

(%)



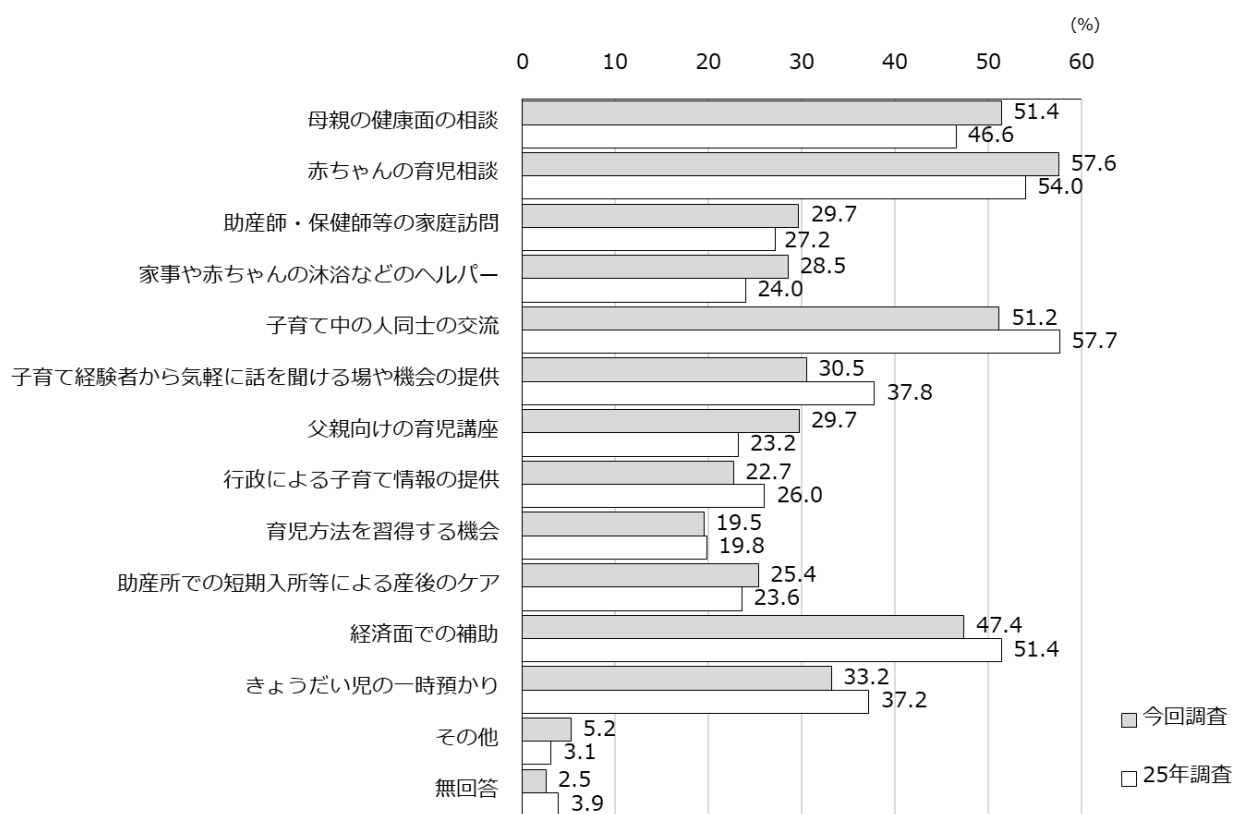
現在

(%)



未就学児調査によると、妊娠中・出産後重要なサポートとしては、「赤ちゃんの育児相談」「母親の健康面の相談」「子育て中の人同士の交流」を上げる方が、それぞれ57.6%、51.4%、51.2%で、5割を超え、「経済面での補助」が47.4%で続いています。

これを25年調査と比較すると、「父親向けの育児講座」「母親の健康面の相談」「家事や赤ちゃんの沐浴などのヘルパー」の需要が増えている一方、「子育て経験者から気軽に話を聞ける場や機会の提供」「子育て中の人同士の交流」「経済面での補助」の需要が減っています。

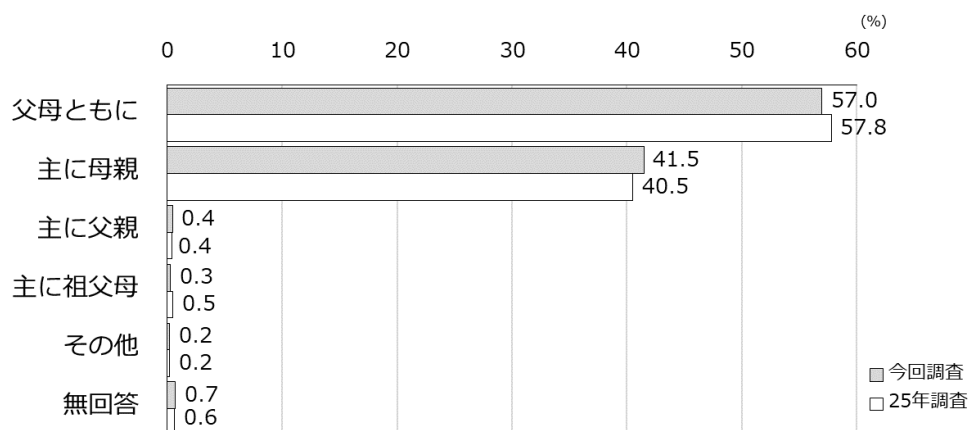


(2) 子育ての環境について

① 父親の子育て

未就学児調査によると、主に子育てを行っている方について、「父母ともに」が57.0%で最も多く、「主に母親」が41.5%と4割を超えています。「主に父親」はわずか0.4%です。父親の積極的な関与が望まれます。

これを25年調査と比較しても、さほどの変化は見られませんでした。



② 緊急時の協力体制

対応する主な子育て支援事業：「ファミリーサポートセンター」

未就学児調査によると、子どもをみてもらえる親族・知人の有無に関して、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」人がいない方が13.3%と1割を超えています。子育てを支える環境の整備が求められています。

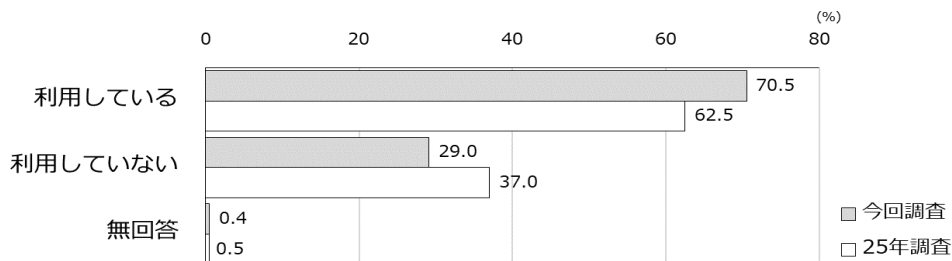
これを25年調査と比較すると、いない方の構成比がいくらか高くなっています。



③ 平日の定期的な教育・保育事業の利用

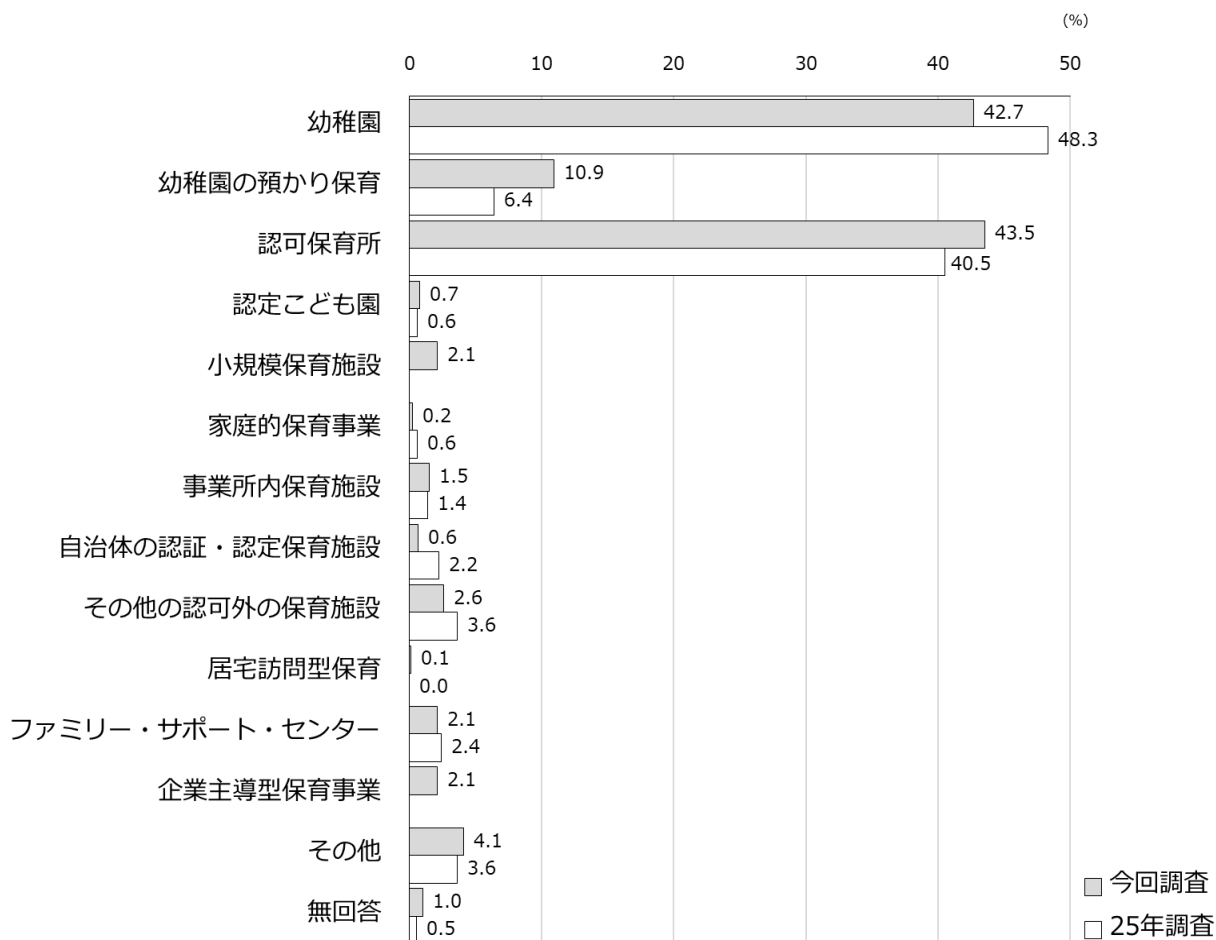
未就学児調査によると、利用状況・利用意向の現状からみて定期的な教育・保育事業利用の有無をみると、「利用している」は70.5%、「利用していない」は29.0%となっています。

これを25年調査と比較すると、「利用している」方の構成比が高くなってきています。



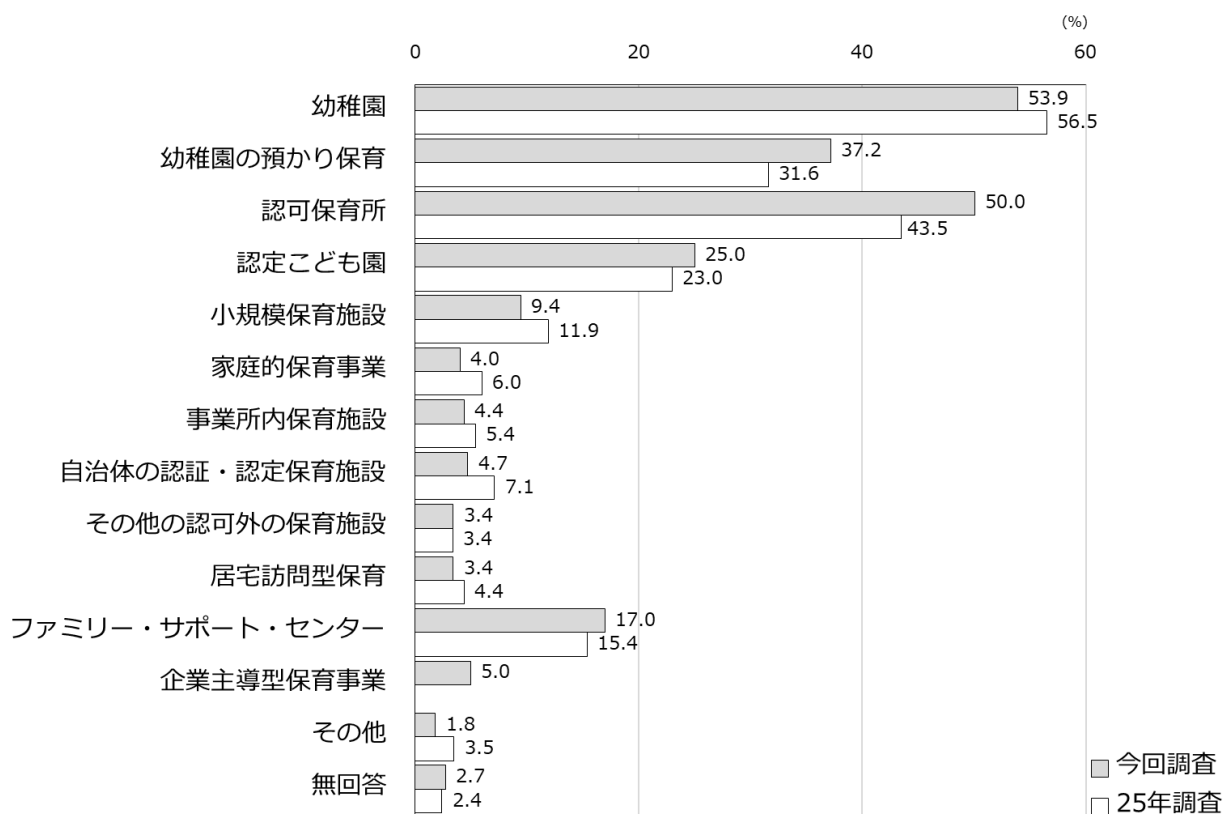
定期的にご利用している具体的事業では、「認可保育所」「幼稚園」が、それぞれ43.5%、42.7%で、4割を超えています。その他、「幼稚園の預かり保育」が10.9%となっています。

これを25年調査と比較すると、「幼稚園」の利用が減り、「認可保育所」の利用が増えています。



定期的に利用することを希望する具体的事業では、「幼稚園」「認可保育所」が、それぞれ 53.9%、50.0%で、5割を超え、「幼稚園の預かり保育」が 37.2%、「認定こども園」が 25.0%で続きます。

これを 25 年調査と比較すると、「認可保育所」「幼稚園の預かり保育」「企業主導型保育事業」などの希望が増えています。

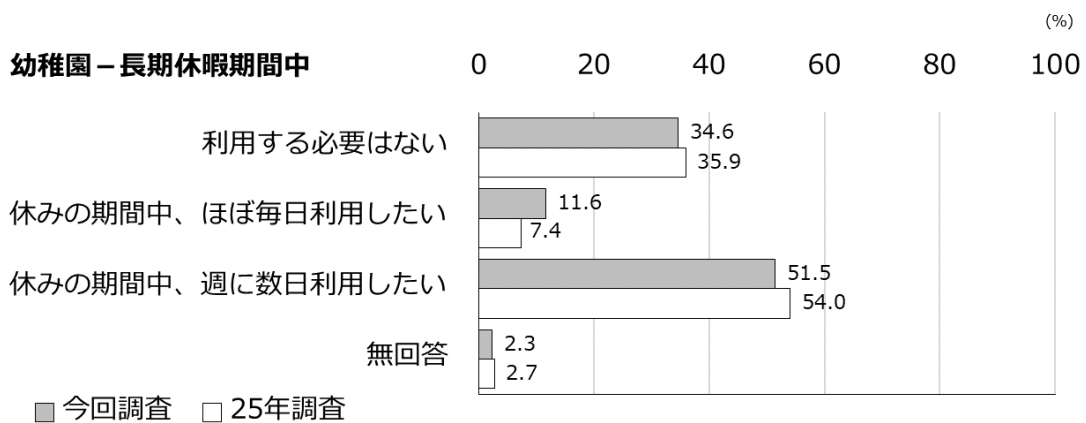
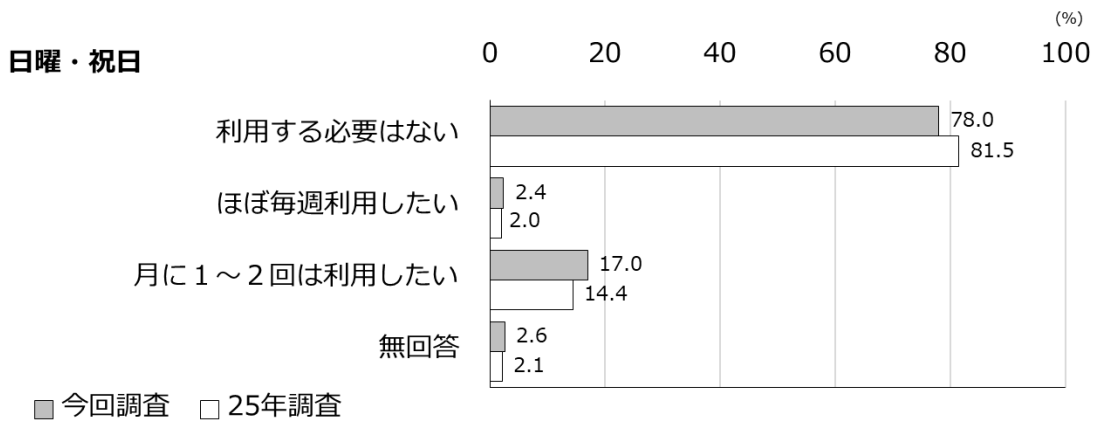
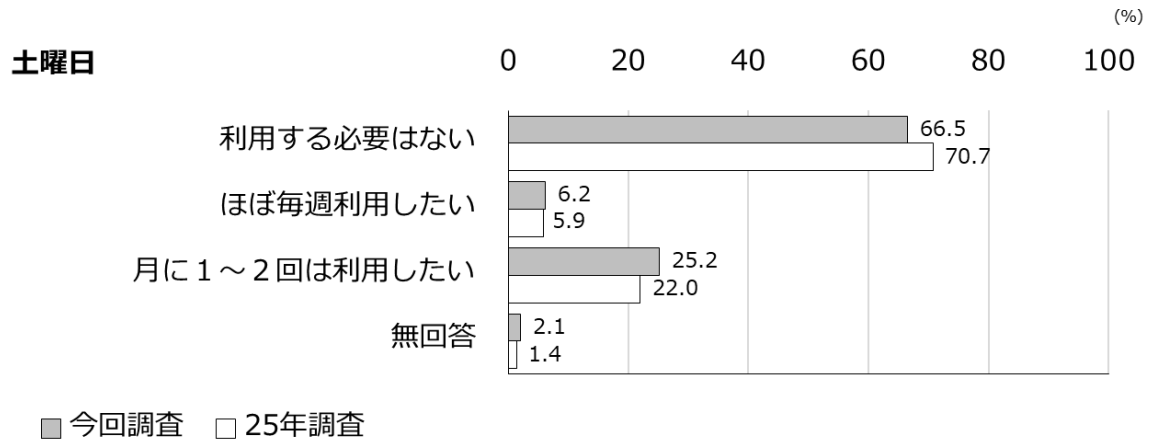


④ 土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業

未就学児調査で、土曜・休日の定期的な教育・保育事業が必要なサービスの利用意向をみると、定期的な教育・保育事業では土曜日及び日曜日・祝日の利用は必要ない考える方が、それぞれ66.5%、78.0%で、多い傾向にあります。

幼稚園利用者では、長期休暇中に「月に1～2回は利用したい」との意向を持つ方が51.5%と5割を超えています。

これを25年調査と比較すると、土曜日及び日曜日・祝日の利用意向は若干高まっています。



⑤ 希望が多い地域子育て支援拠点事業の利用

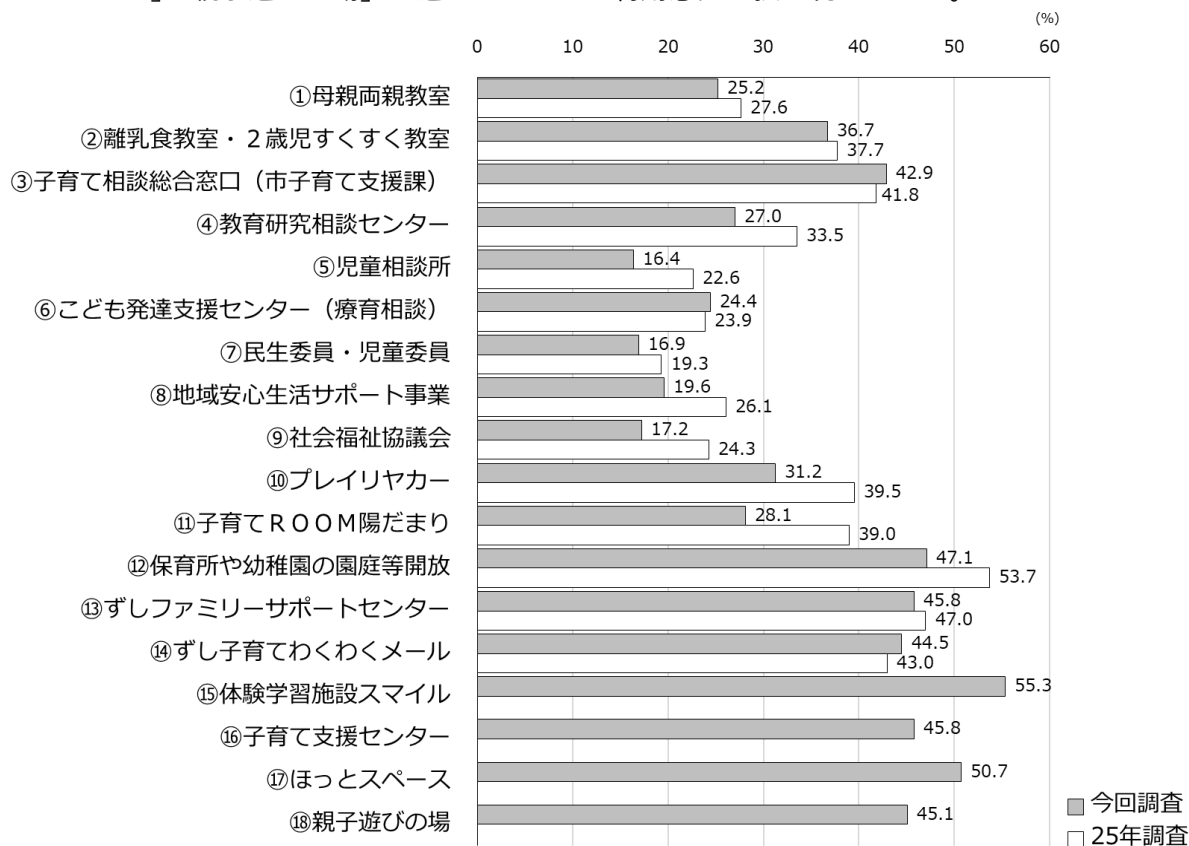
未就学児調査で、認知度が高い事業については「ほっとスペース」「子育て支援センター」「ずしファミリーサポートセンター」「離乳食教室・2歳児すくすく教室」などの割合が大きく、利用している事業では「ほっとスペース」「ずし子育てわくわくメール」「離乳食教室・2歳児すくすく教室」の割合が大きい。

利用したい事業では「ほっとスペース」「ずし子育てわくわくメール」「ずしファミリーサポートセンター」「子育て支援センター」の割合が大きい。

区 分	事業を知っている (%)	利用したことがある (%)	今後利用したい (%)
①母親両親教室	74.7	56.0	25.2
②離乳食教室・2歳児すくすく教室	80.6	68.6	36.7
③子育て相談総合窓口（市子育て支援課）	79.1	41.7	42.9
④教育研究相談センター	22.6	16.7	27.0
⑤児童相談所	68.8	4.1	16.4
⑥こども発達支援センター（療育相談）	64.4	17.1	24.4
⑦民生委員・児童委員	64.6	8.5	16.9
⑧地域安心生活サポート事業	18.6	2.8	19.6
⑨社会福祉協議会	39.6	15.0	17.2
⑩プレイリヤカー	42.8	39.7	31.2
⑪子育てROOM陽だまり	51.8	26.4	28.1
⑫保育所や幼稚園の園庭等開放	78.0	47.9	47.1
⑬ずしファミリーサポートセンター	83.9	28.9	45.8
⑭ずし子育てわくわくメール	57.0	72.7	44.5
⑮体験学習施設スマイル	69.4	45.9	55.3
⑯子育て支援センター	84.4	68.5	45.8
⑰ほっとスペース	85.2	73.9	50.7
⑱親子遊びの場	48.7	47.4	45.1

「今後利用したい」の構成比を25年調査と比較すると、「子育てROOM陽だまり」「保育所や幼稚園の園庭等開放」「教育研究相談センター」「地域安心生活サポート事業」などで利用意向が下がっています。

これは、前回では選択肢になかった「体験学習施設スマイル」「子育て支援センター」「ほっとスペース」「親子遊びの場」を追加したところ利用意向が強く現れました。



⑥ 病気の際の対応－病児・病後児保育事業の利用ニーズ

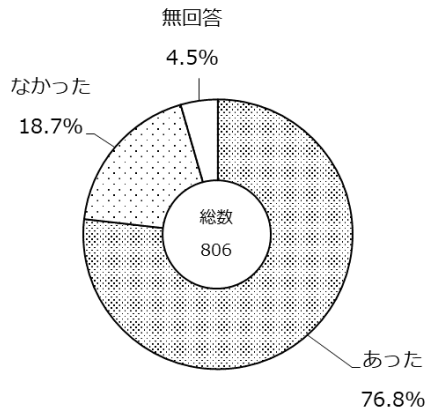
対応する主な事業：ファミリーサポートセンターの病児・病後児預かり

未就学児調査で、定期的教育・保育事業利用者で子供が病気の時の対応は、「母親が休んだ」が69.1%で最も多く、「父親が休んだ」「（同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった」がそれぞれ35.1%で、「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」が25.2%で続きます。

父母が休んだ際に「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」は49.9%となっています。その際の望ましいと思う事業形態では、「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」が84.8%で最も多く、「他の施設に併設した施設で子どもを保育する事業」が66.8%で続きます。

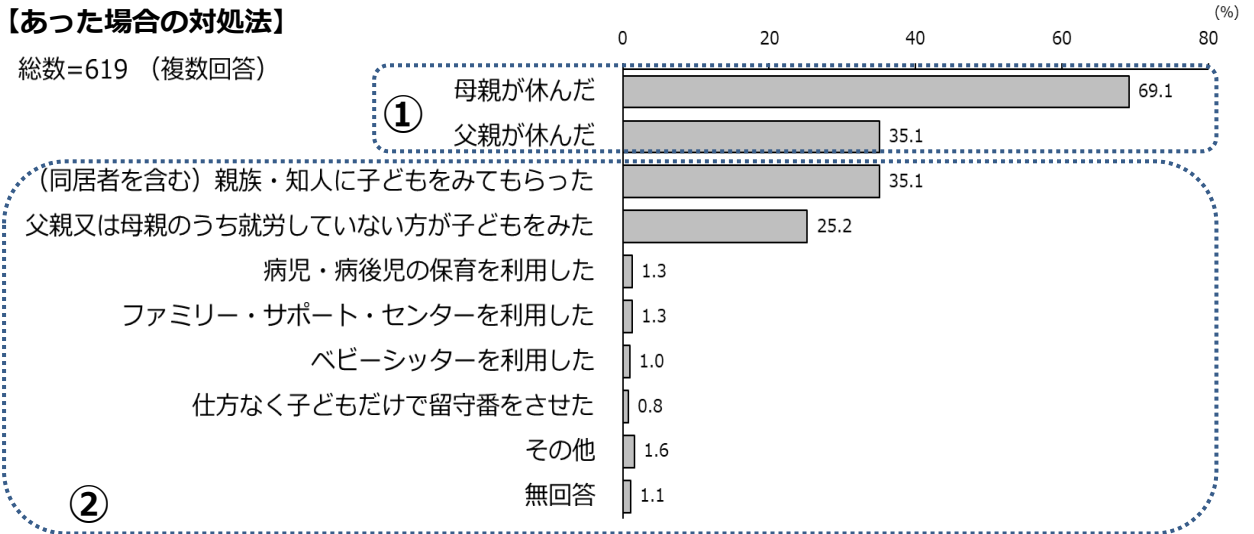
定期的教育・保育事業利用者で子供が病気の時の対応で、父母が休んだ以外の対処を行った方のうち、27.0%が「仕事を休んで看ることは非常に難しい」と考えて休まなかったという結果でした。理由としては41.3%の方が「子どもの看護を理由に休みがとれない」を挙げていました。

【病気やケガで通常の事業が利用出来なかったこと】



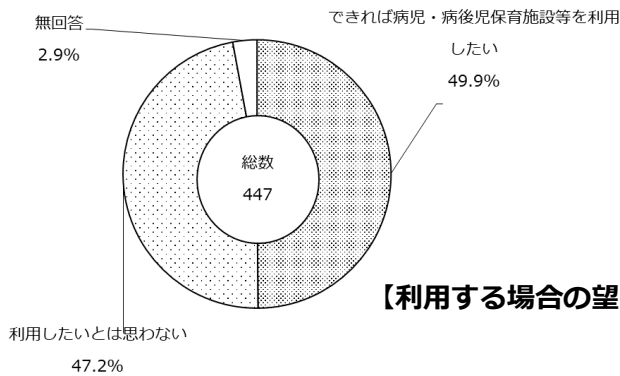
【あった場合の対処法】

総数=619 (複数回答)



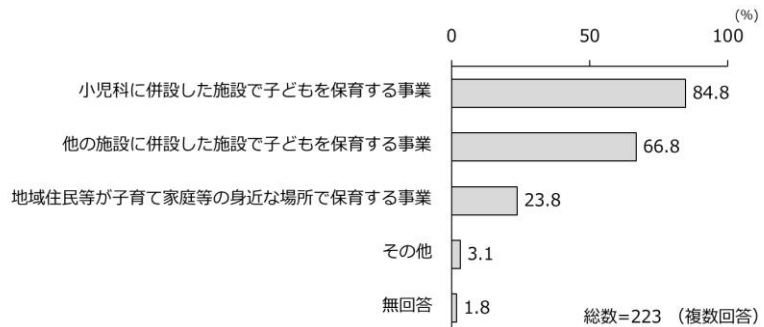
②

【父母が休んだ際の病児・病後児の保育施設等の利用意向】

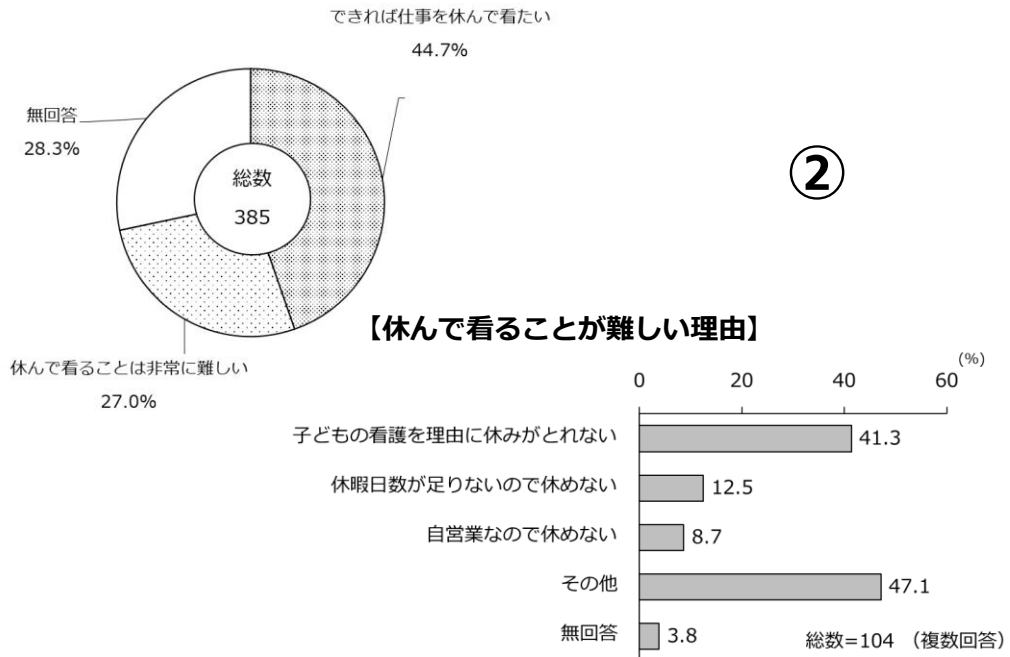


①

【利用する場合の望ましいと思う事業形態】

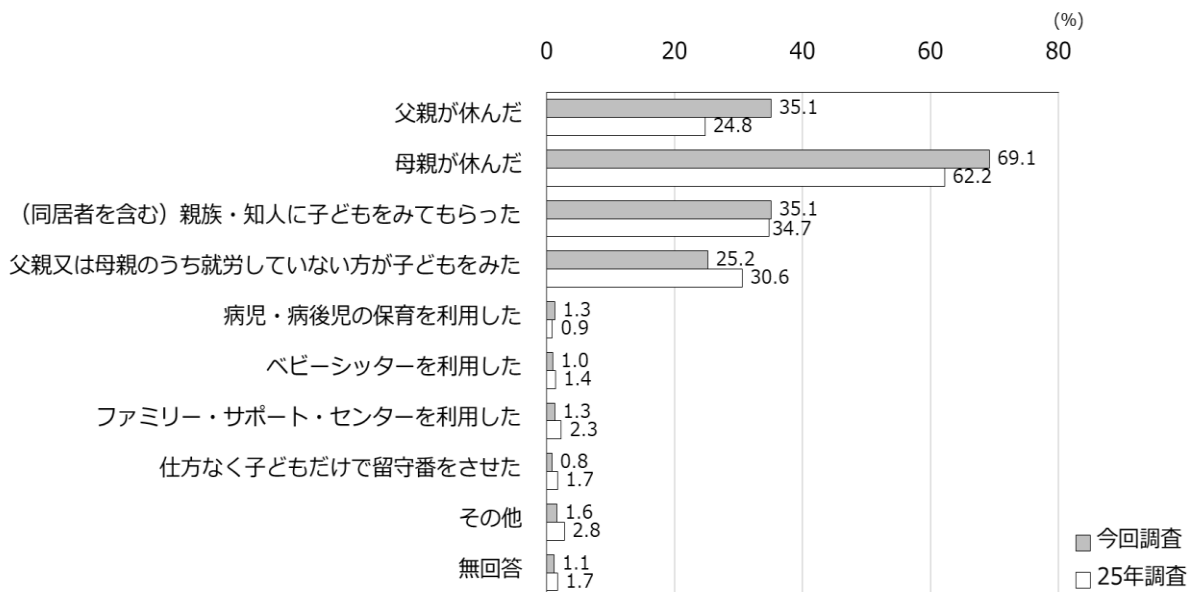


【父母が休んだ以外の対処を行った方の休暇取得に関する意向】



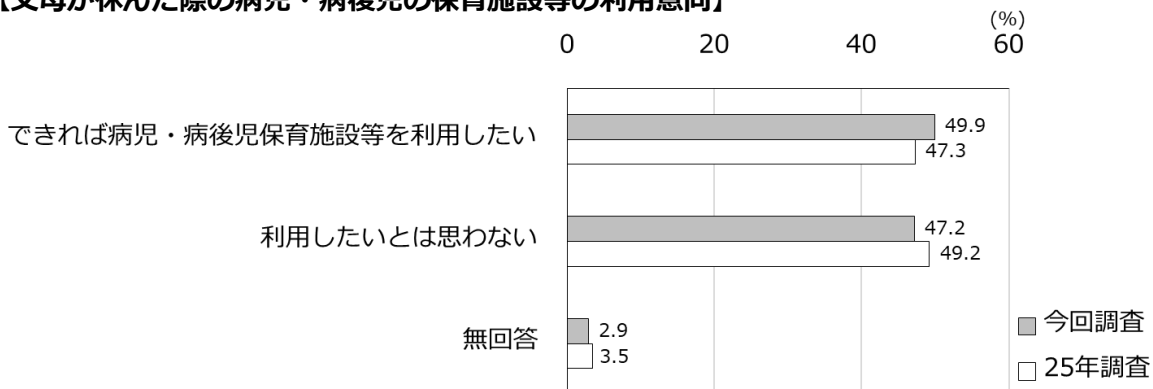
25年調査と比較すると、定期的教育・保育事業利用者で子供が病気の時の対応では、「父親が休んだ」「母親が休んだ」が増え、父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」が減っています。

【病気やケガで通常の事業が利用できなかった場合の対処方法】



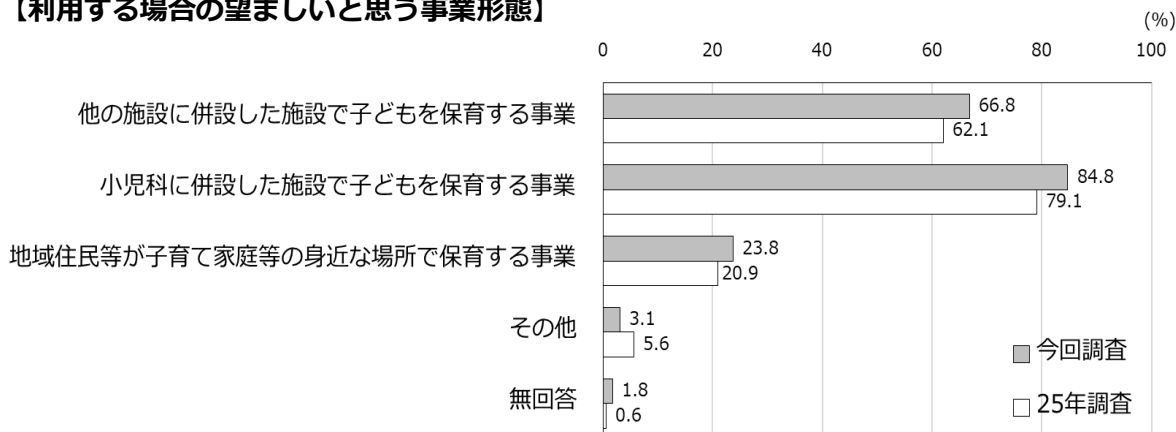
父母が休んだ際に「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」のほうが「利用したいとは思わない」を逆転して多くなりました。

【父母が休んだ際の病児・病後児の保育施設等の利用意向】



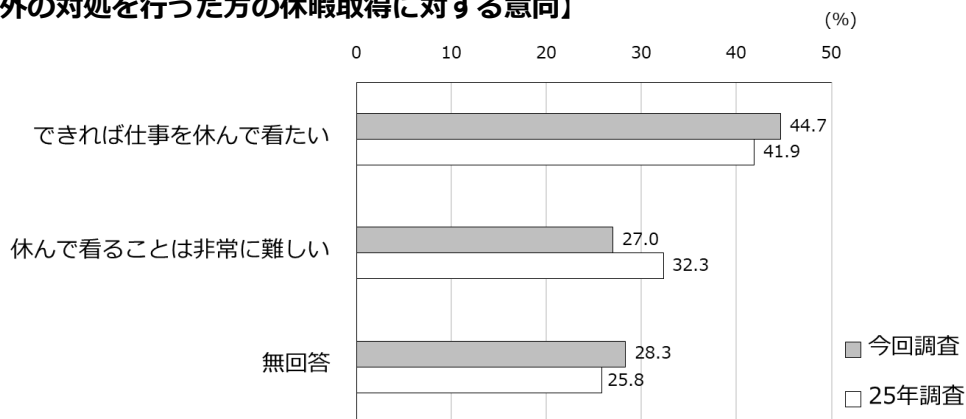
利用する場合の望ましいと思う事業形態では、「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」「他の施設に併設した施設で子どもを保育する事業」が増えています。

【利用する場合の望ましいと思う事業形態】



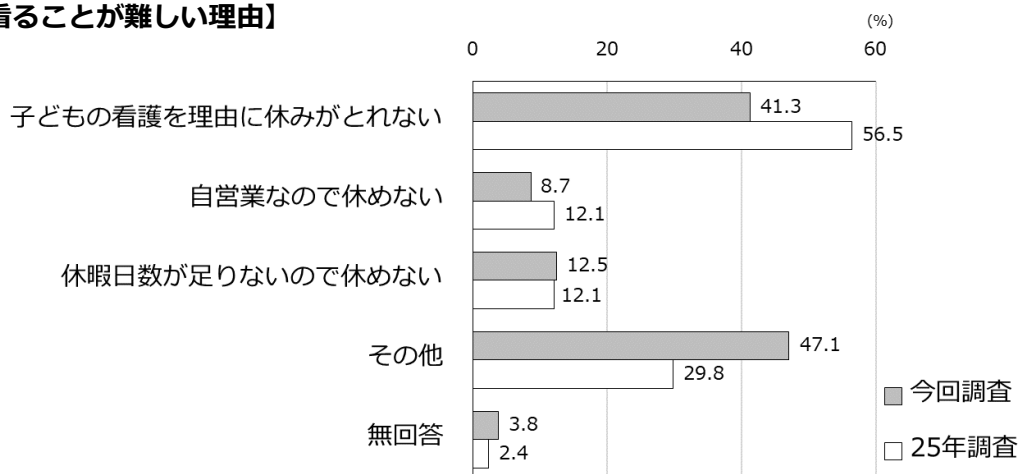
定期的教育・保育事業利用者で子供が病気の時の対応で、父母が休んだ以外の対応を行った方がそのように対処した理由では、「仕事を休んで看ることは非常に難しい」がやや減少しています。

【父母が休んだ以外の対応を行った方の休暇取得に対する意向】



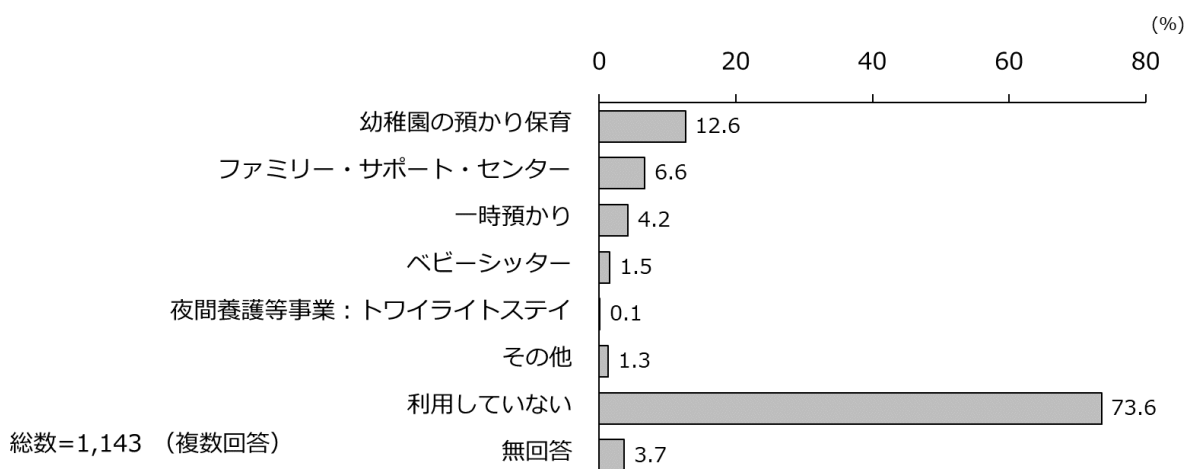
また、「仕事を休んで見ることは非常に難しい」と判断した理由では「子どもの看護を理由に休みがとれない」がやや減少しました。

【休んで看ることが難しい理由】



⑦ 不定期で利用している教育・保育事業等の利用ニーズ

未就学児調査によると、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業では「幼稚園の預かり保育」が12.6%で最も多く、「ファミリー・サポート・センター」「一時預かり」「ベビーシッター」が続きます。

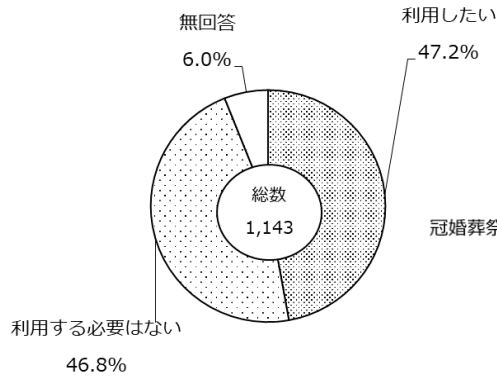


私用、親の通院、不定期の就労の目的で「利用したい」方は47.2%となっています。

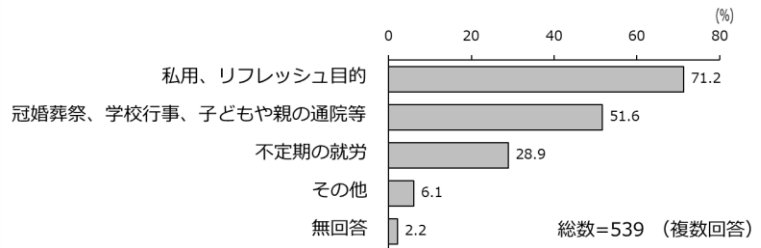
「利用したい」と回答した方の利用の目的では「私用、リフレッシュ目的」が71.2%で最も多く、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」51.6%、「不定期の就労」が28.9%が続いています。

その際、預けるのに望ましいと思う事業形態は「大規模施設で子どもを保育する事業」が72.7%で最も多く、「小規模施設で子どもを保育する事業」が46.6%、「地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業」が35.8%が続いています。

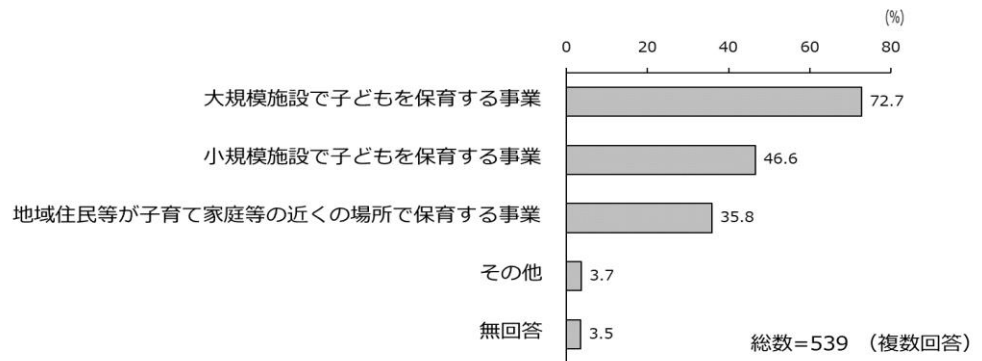
【不定期での教育・保育事業等の利用意向】



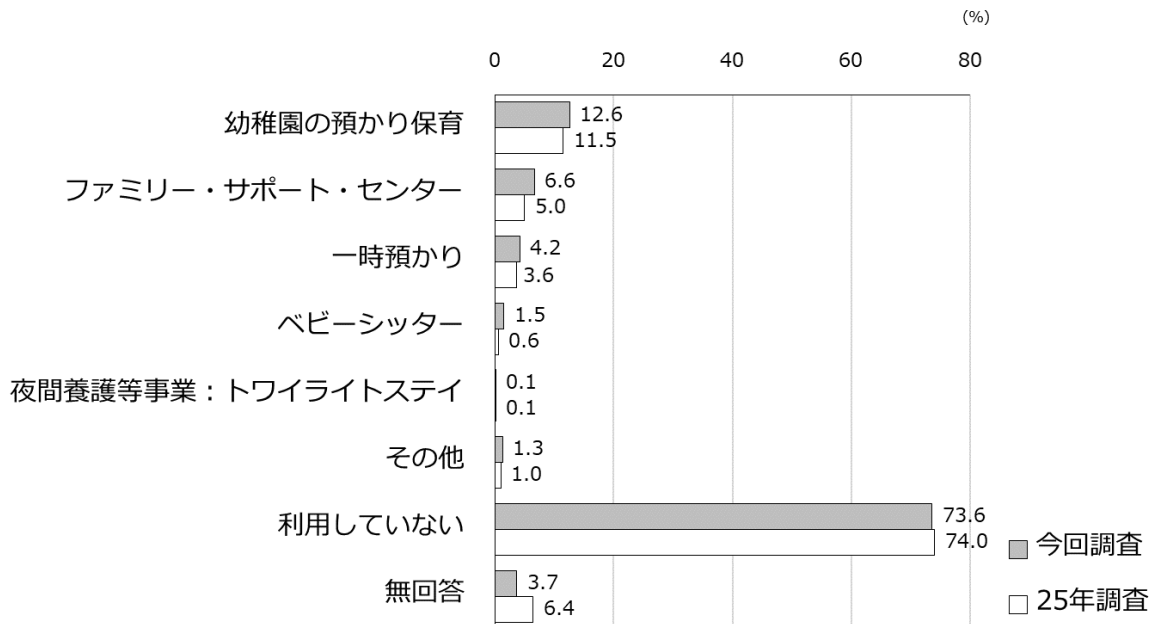
【利用したいと回答した方の利用目的】



【利用したいと回答した方の預けるのに望ましいと思う事業形態】

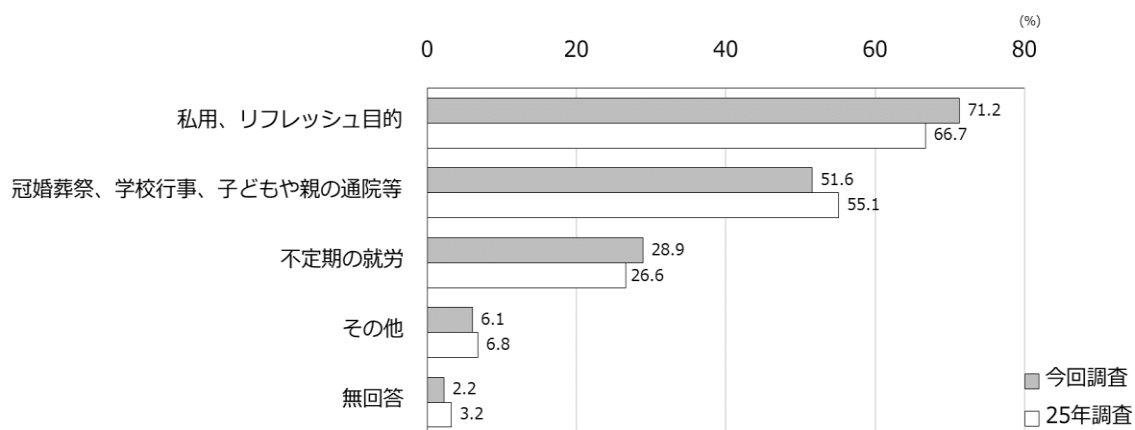
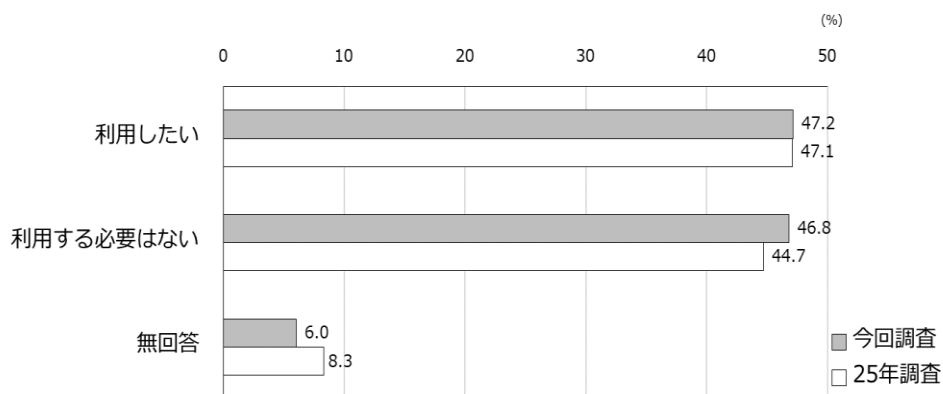


25年調査と比較しても、利用している事業の傾向には、大きな変化はみられません。



利用意向の比較でも、両調査で大きな変化はみられません。

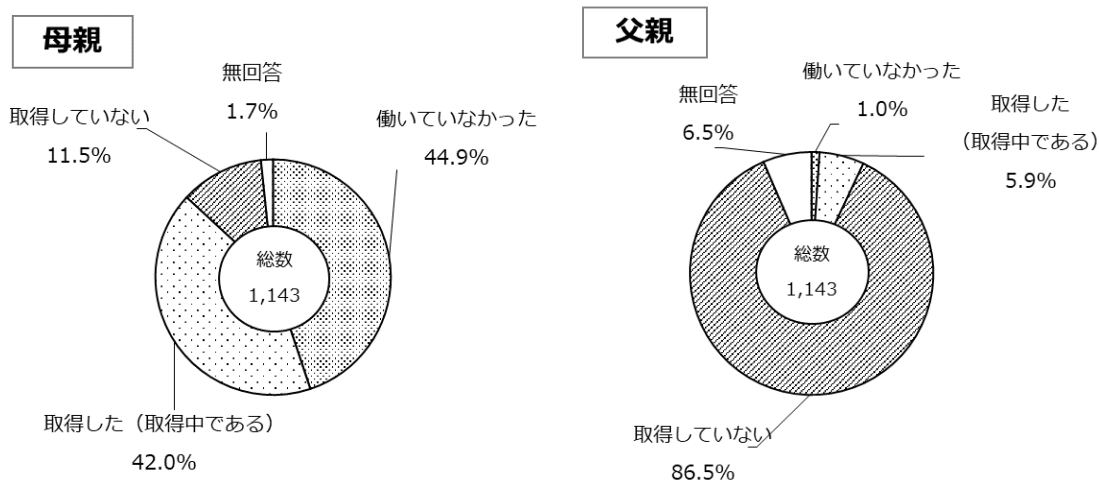
また、利用目的では、今回の調査では「私用、リフレッシュ目的」が増え、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」が減っています。



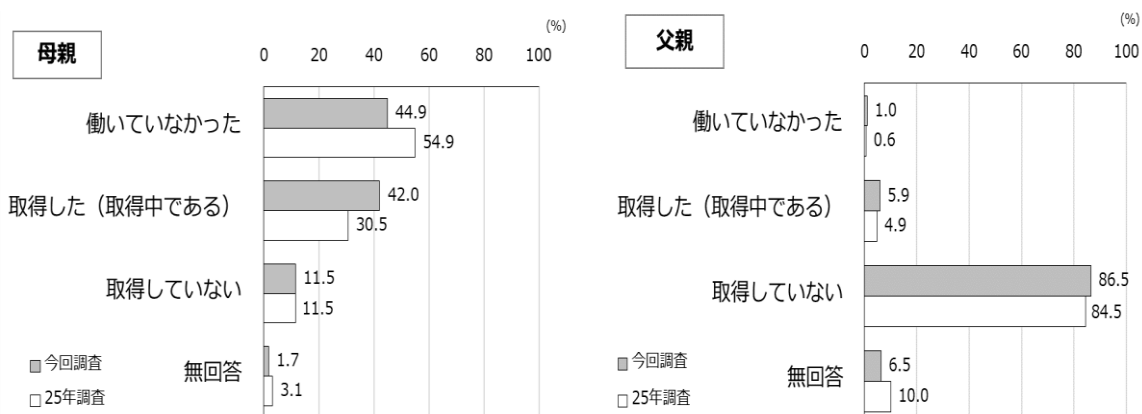
⑧ 求められるワークライフバランス－現状からみて

未就学児調査で母親の育児休業取得状況をみると、「働いていなかった」が44.9%で最も多く、「取得した（取得中である）」が42.0%、「取得していない」が11.5%で続きます。

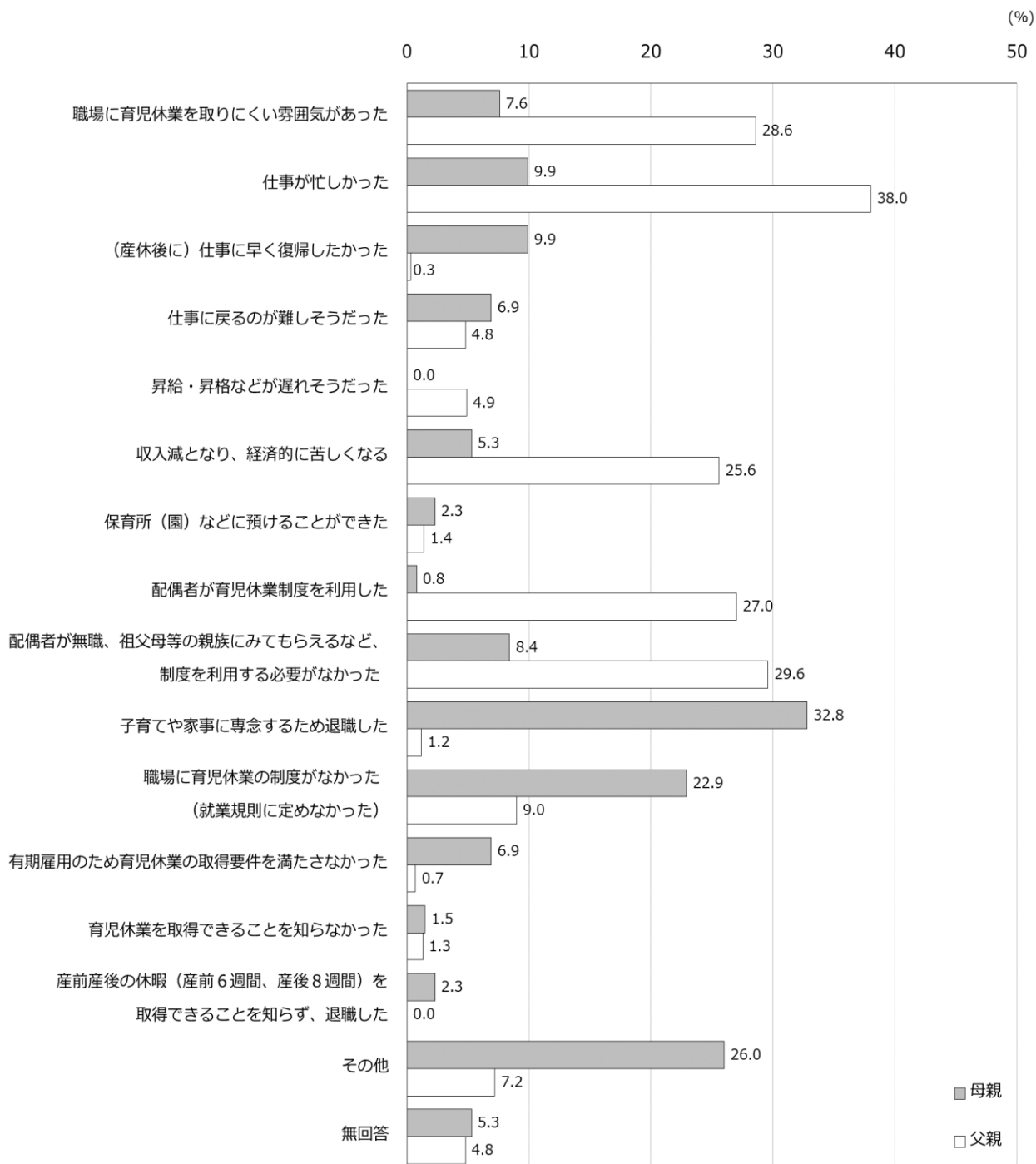
これを父親でみると、「取得していない」が86.5%で最も多く、「取得した（取得中である）」は1割に満たない5.9%という状況です。



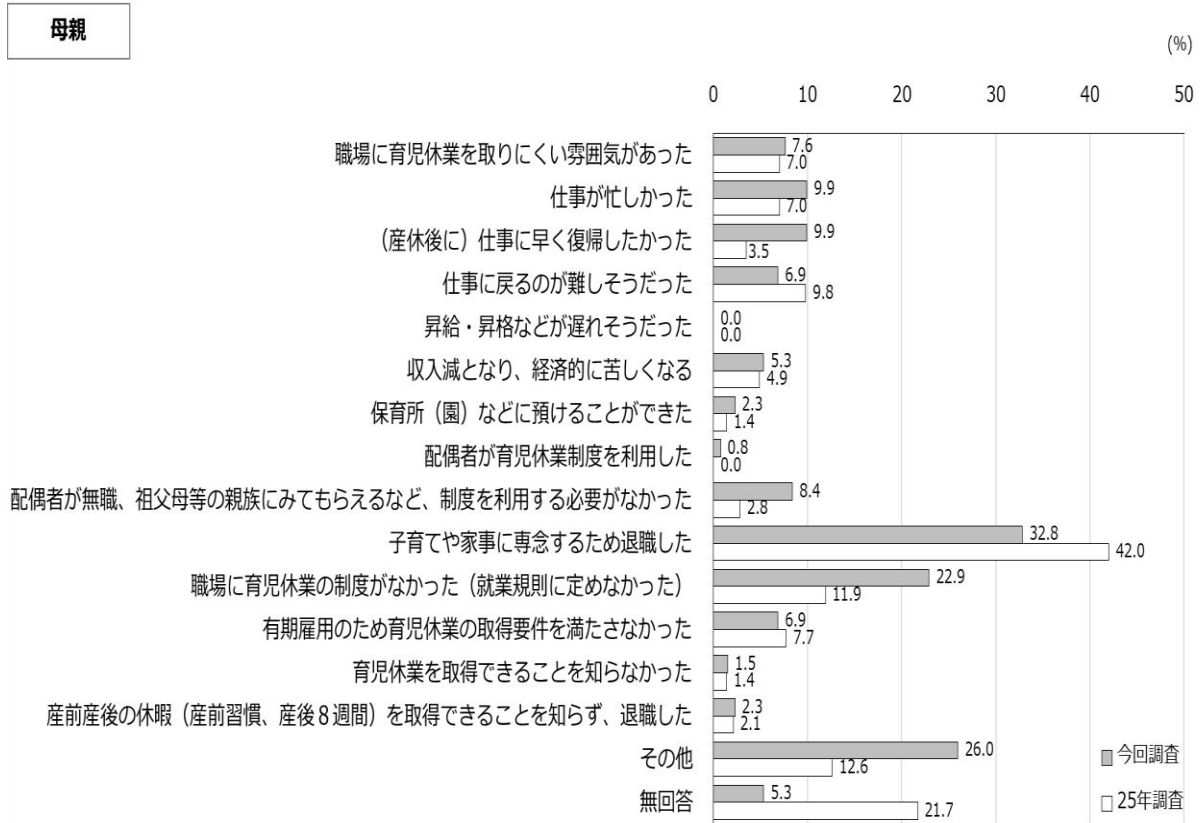
25年調査と比較すると、母親の育児休業取得状況をみると、「働いていなかった」が1割減り、「取得した（取得中である）」は1割以上増えています。「取得していない」に変化はありません。父親の育児休業取得状況には、あまり変化はみられません。



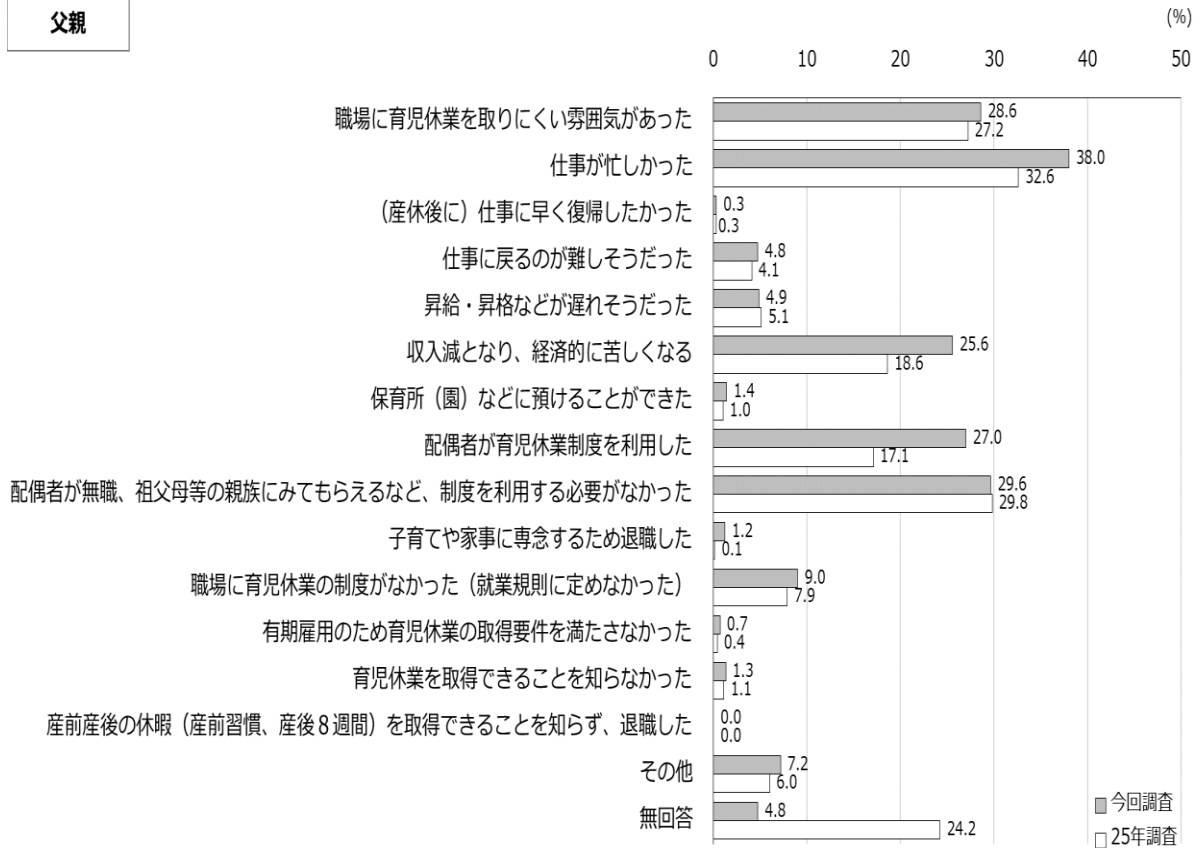
育児休業を取得していない理由は、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」が32.8%で最も多く、「職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めなかった)」が続きます。父親では「仕事が忙しかった」が38.0%で最も多く、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が続きます。



育児休業を取得していない理由は、母親では、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めなかった）」が増え、「子育てや家事に専念するため退職した」が減っています。父親では「配偶者が育児休業制度を利用した」が増えています。



父親

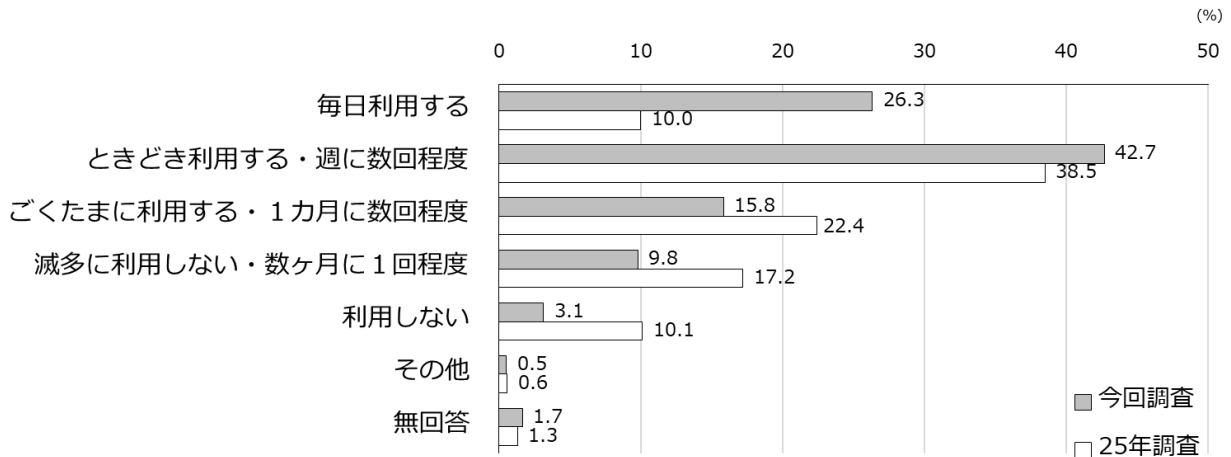


(3) 子育て支援施策環境の整備

① 子育てに関するインターネット利用頻度

未就学児調査で子育てに関するインターネット利用頻度をみると、「ときどき利用する・週に数回程度」が42.7%で最も多く、「毎日利用する」「ごくたまに利用する・1カ月に数回程度」と続き、「滅多に利用しない・数ヶ月に1回程度」は1割に満たない状況です。

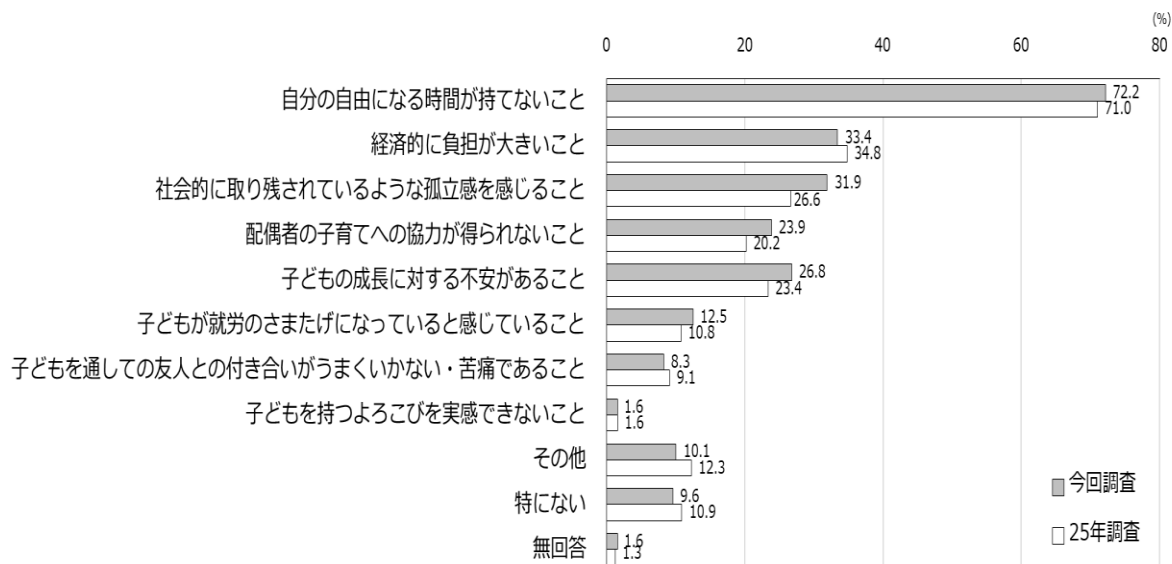
これを25年調査と比較すると、「毎日利用する」が倍以上に増えるなど、利用頻度が格段に高くなっています。



② 子育てでつらかったこと

未就学児調査で子育てでつらかったことをみると、「自分の自由になる時間が持てないこと」が72.2%で最も多く、「経済的に負担が大きいこと」「社会的に取り残されているような孤立感を感じること」が、それぞれ33.4%、31.9%と3割台が続いています。

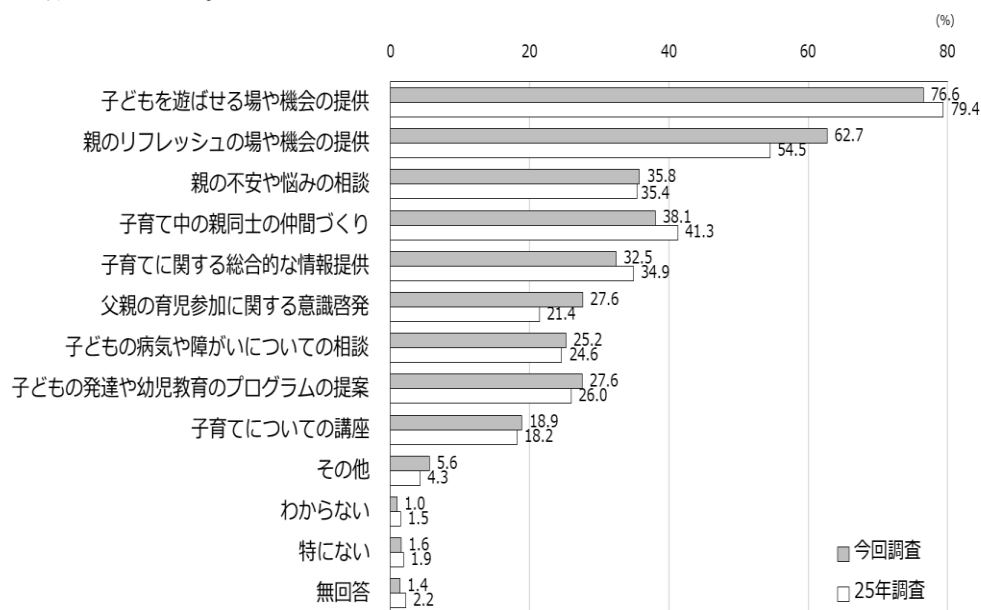
これを25年調査と比較すると、「社会的に取り残されているような孤立感を感じること」がいくらか増えています。



③ 子育てを楽しく安心して行うために必要なサービス

未就学児調査で子育てを楽しく安心して行うために必要なサービスをみると、「子どもを遊ばせる場や機会の提供」が76.6%で最も多く、「親のリフレッシュの場や機会の提供」が62.7%と6割を超え、その他「子育て中の親同士の仲間づくり」「親の不安や悩みの相談」などが、それぞれ38.1%、35.8%と3割台が続きます。

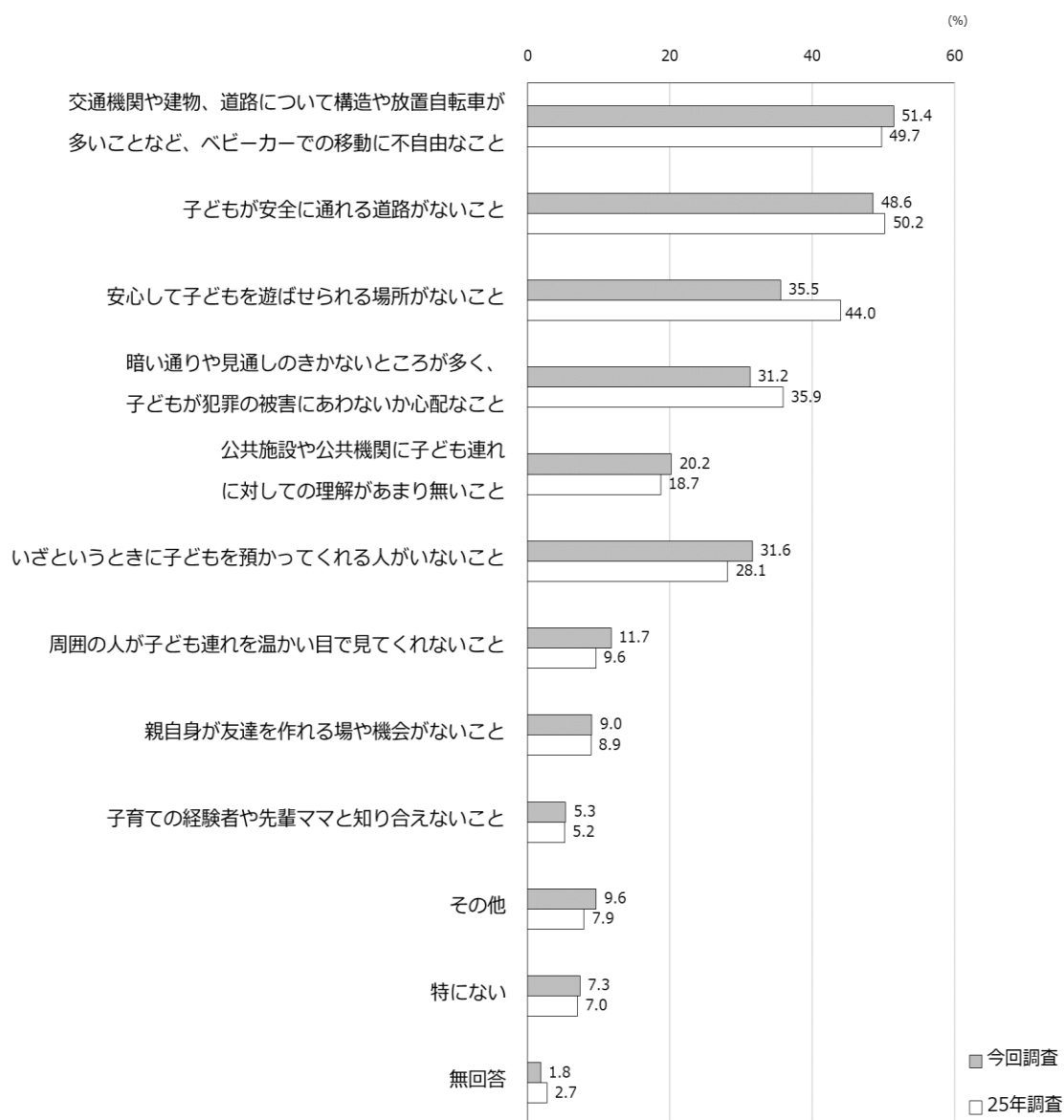
これを25年調査と比較すると、「親のリフレッシュの場や機会の提供」「父親の育児参加に関する意識啓発」が増えています。



④ 子育てで困ること・困ったこと

未就学児調査で子育てで困ること・困ったことをみると、「交通機関や建物、道路について構造や放置自転車が多いことなど、ベビーカーでの移動に不自由なこと」が51.4%と5割を超えて最も多く、「子どもが安全に通れる道路がないこと」「安心して子どもを遊ばせられる場所がないこと」「いざというときに子どもを預かってくれる人がいないこと」などが続いています。

これを25年調査と比較すると、「安心して子どもを遊ばせられる場所がないこと」「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配なこと」が減ってきています。

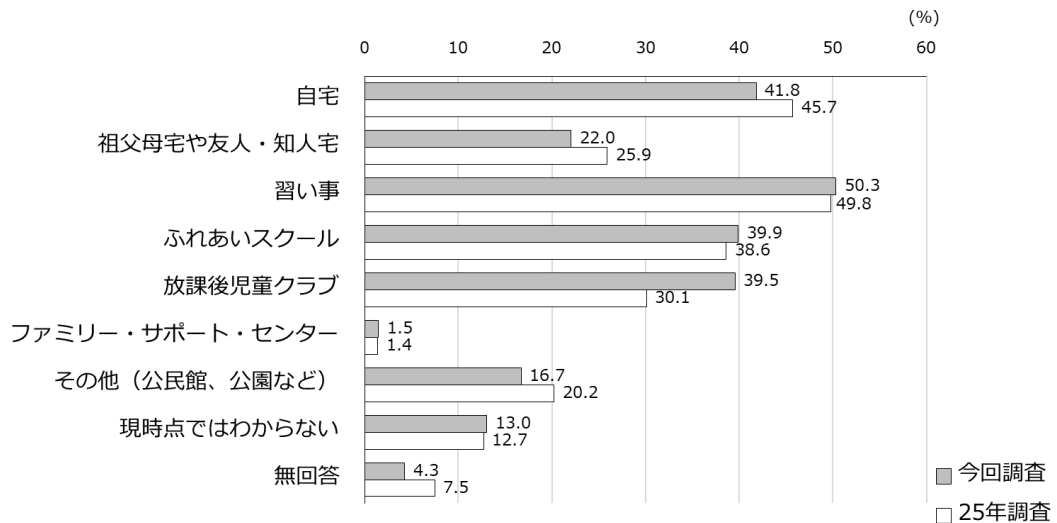


(4) 放課後児童クラブ事業

① 低学年に平日に放課後に過ごさせたい場所

未就学児調査で低学年の間平日に放課後に過ごさせたい場所をみると、「習い事」が50.3%で最も多く、「自宅」「ふれあいスクール」「放課後児童クラブ」が、それぞれ41.8%、39.9%、39.5%と4割前後で続きます。

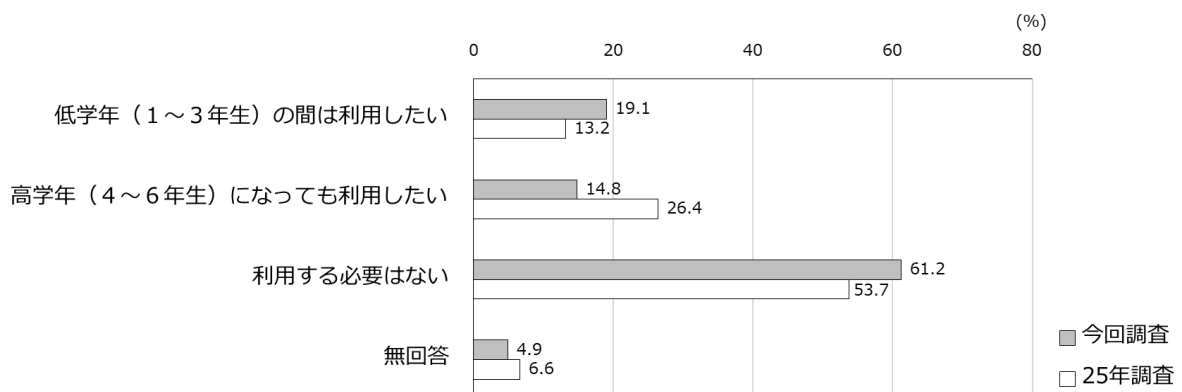
これを25年調査と比較すると、「放課後児童クラブ」が1割近く増えています。



② 土曜日の放課後児童クラブの利用希望

未就学児調査で土曜日の放課後児童クラブの利用希望をみると、「利用する必要はない」が61.2%で最も多く、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が19.1%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が14.8%で続きます。

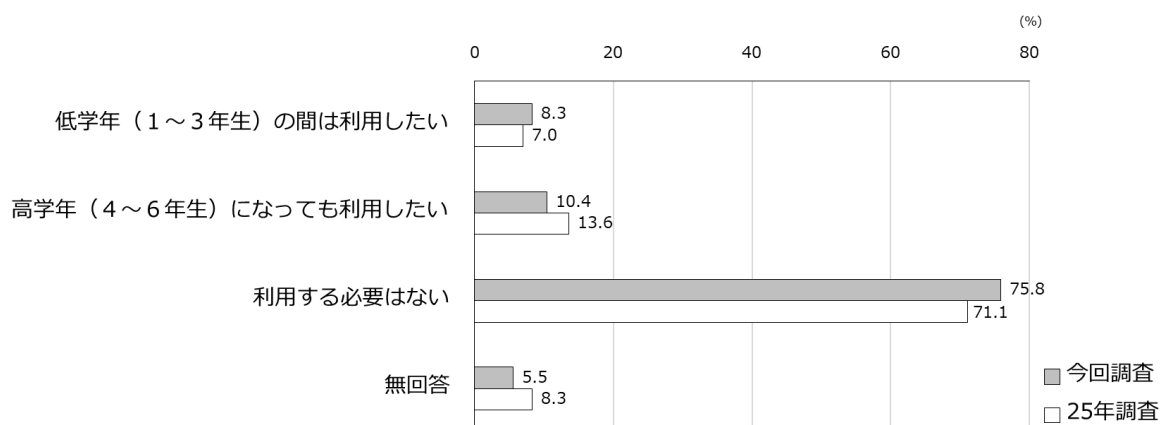
これを25年調査と比較すると、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が増え、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が減っています。また、「利用する必要はない」は増えています。



③ 日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望

未就学児調査で日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望をみると、「利用する必要はない」が75.8%で最も多く、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が10.4%、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が8.3%で続きます。

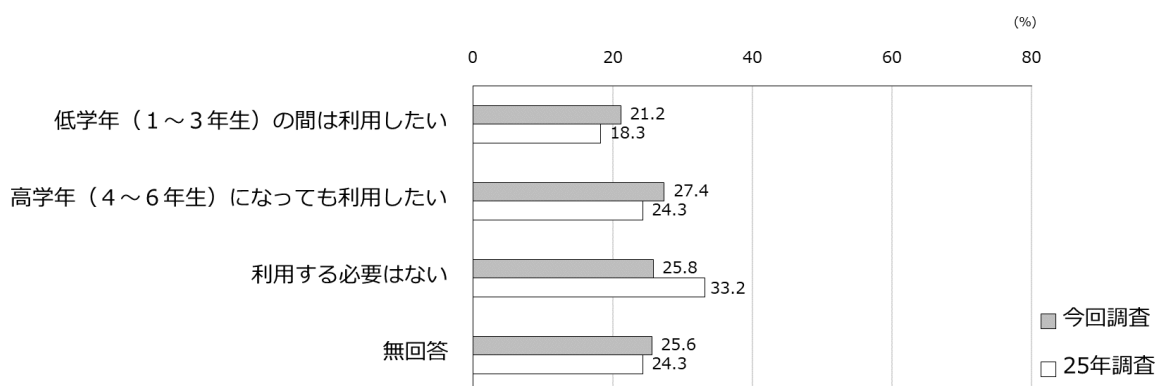
これを25年調査と比較すると、「利用する必要はない」がいくらか増えています。



④ 長期休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望

未就学児調査で長期休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望をみると、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が27.4%で最も多く、「利用する必要はない」が25.8%、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が21.2%で続きます。

これを25年調査と比較すると、「利用する必要はない」が減っています。



3 逗子市の子育て支援施策の課題

(1) 教育・保育の量をバランスよく確保

5年前は保護者の4割が共働き家庭でしたが、現在6割に増加しています。現在働いていないが就労希望の母親は61.6%で、5年前の74.5%を下回りますが、その大半が変わらずパート就労を希望しています。このような状況から0歳から小学校就学前の子どもの教育・保育事業（幼稚園や保育所等）の利用については、保護者の就業形態に合わせ、潜在的なニーズも含めた待機児童を解消するため、一時預かりの活用等も含めた総合的対策として、教育・保育の量をバランスよく確保する必要があります。

(2) 安心して子育てできる環境の整備

妊娠中や出産後にかかわらず子育てについて不安を感じ、自信が持てない割合が5割以上あり、多くの人は「赤ちゃんの育児相談」や「家事や赤ちゃんの沐浴などのヘルパー」「父親の育児講座」など子育てへの支援を求めています。また、「自分の自由になれる時間が持てない」「社会的に取り残されるような孤立感を感じる」等子育てに自分の時間がとられ、自分に余裕がない状態にある親が多くみられます。そのような状態から日常の子育てを楽しく、安心して行うために必要なサービスを多くの保護者は求めています。親がリフレッシュできる場所や機会の提供も含め、主体的に子育てができる環境の充実を図る必要があります。子ども主体の子育てができるよう支援することが求められます。

(3) 子育てに関する情報提供の充実

子育ての不安の解消のためにも、より豊かな子育てをするためにも、遊びや交流の場、子育ての講座等の情報は重要です。現在広報やホームページ、ずし子育てわくわくメール等の媒体を活用して発信をしていますが、情報発信・提供に関して、情報内容の精査と提供手法の充実が必要です。必要な人が必要なときに必要な情報が得られる手段を確立する必要があります。また、様々な子育てに関連する団体と連携をしながら、地域での子育てについての協力体制をより充実させる必要があります。

(4) 相談体制の充実が必要

本市では、子育てに関する不安や悩み等を抱える子育て中の親への支援として、専門家による相談体制を構築してきましたが、子どもの貧困問題や虐待等、子ども・子育てを取り巻く社会環境は変化してきており、現在の相談体制をより一層親子に寄り添える取組みが必要です。結婚や妊娠中から出産後、子どもの成長に合わせた切れ目のない相談体制を構築します。

(5) ワークライフバランスの促進

父親の育児休業取得率が極めて低く、母親が育児休業を取得しても、子どもの保育所入所のタイミングに合わせた育児休業の期間を調整している現状が多くみられます。父親、母親共に職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があることや、父親はより仕事を休みづらい社会状況に常に置かれていることから、父母がともに子育てができるよう、それぞれの家庭に合わせたワークライフバランスが求められます。

(6) ハード面での子育て支援

子育てをされていて特に困ること困ったこととして、「子どもが安全に通れる道路がないこと」、「交通機関や建物、道路について構造や放置自転車が多いことなど、ベビーカーでの移動に不自由なこと」、「安心して子どもを遊ばせる場所がないこと」が多く挙げられています。また、公園の新設や遊具の充実も要望として挙げられています。

